

西之島の警戒が必要な範囲を概ね 2.5km から概ね 1.5km に縮小

本日（18日）14時00分、西之島に火口周辺警報（入山危険）を発表し、警戒が必要な範囲を山頂火口から概ね 2.5km から概ね 1.5km に縮小しました。

西之島では、令和2年8月下旬以降、噴火は確認されていません。また、西之島付近で周囲に比べて地表面温度の高い領域は認められず、溶岩の流出も停止していると推定されるなど、西之島の火山活動は低下しています。

一方、令和2年8月まで長期間噴火が繰り返し発生しており、現在でも山頂火口内及びその周辺で噴気や高温領域が確認されていることから、今後、噴火が再開する可能性があります。山頂火口から概ね 1.5km の範囲では引き続き警戒が必要です。

これらのことから、本日（18日）14時00分に西之島に火口周辺警報（入山危険）を発表し、警戒が必要な範囲を山頂火口から概ね 2.5km から概ね 1.5km に縮小しました。また、火山現象に関する海上警報を発表し、西之島付近を航行する船舶に対して、引き続き警戒を呼びかけています。

山頂火口から概ね 1.5km の範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。

また、島内では、これまでの噴火で流れ出た溶岩は、表面が冷え固まっていますが、地形的に崩れやすくなっている可能性が考えられますので、山頂火口から概ね 1.5km を超える範囲でも注意が必要です。

問合せ先：地震火山部 火山監視課 火山監視・警報センター 担当 新出
電話 03-6758-3900（内線 5186） FAX 03-3434-9044

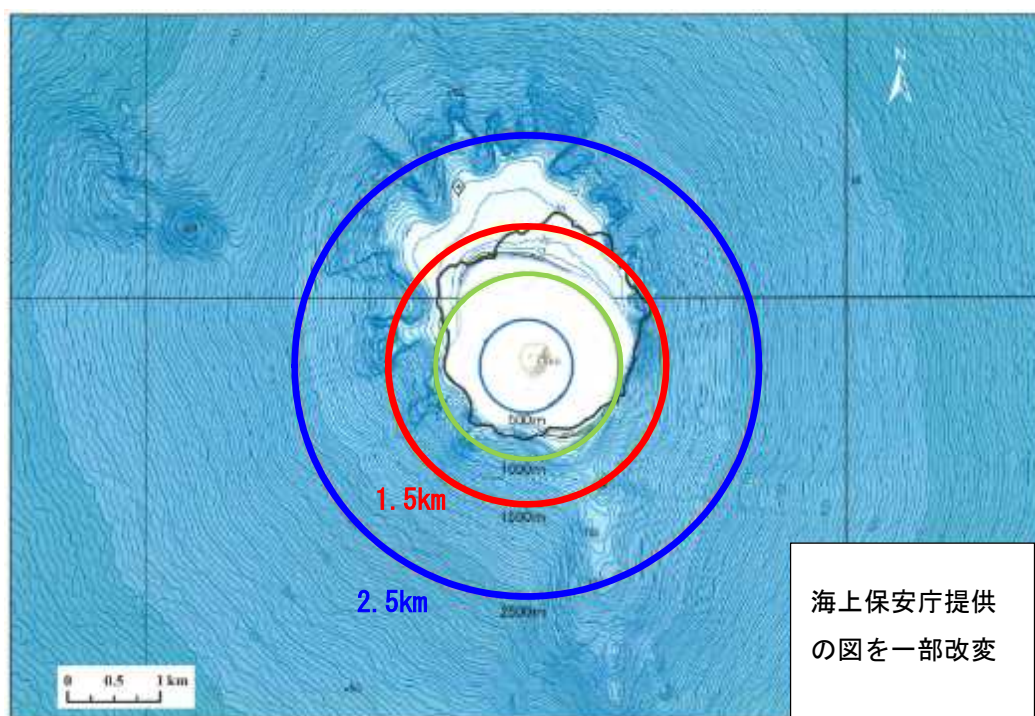


図 西之島 警戒が必要な範囲（山頂火口から概ね 1.5km の範囲）